

魚沼漁協だより

号外

令和2年6月15日

発行 魚沼漁業協同組合
組合長 皆川 雄二

〒946-0021 魚沼市佐梨 1105-16

TEL (025) 792-0261

<http://www.uonuma-gyokyou.or.jp/>

令和2年アユ解禁七月十日朝七時

毎年、県内外の大勢の皆さんからアユ釣りにお越しいただきありがとうございます。待望の魚野川本・支流のアユ釣り解禁が間近となりましたので、今シーズンの放流状況などについてお知らせします。

魚沼漁協では、海産遡上アユを親魚とした中間育成種苗アユ、山形県中間育成アユ、野積での河口採捕の天然遡上アユを放流し、全体で七、〇二〇kg、約九八四万尾を放流しました。

また、今年天然遡上アユも多く、大型のものが確認されており期待が持てるところで、魚野川のアユ放流は五月下旬と遅いのですが、例年大きく、風味豊かな美味しいアユに育ちます。本年も天候に恵まれて大型アユとなることを期待しています。

魚沼漁協では、アユ資源の循環を視野に海産系を主に放流していますし、放流域も広く上流域から中、下流域までと、息の長いアユ釣りが楽しめます。これらの各地区の情報は、随時ホームページで発信しますので釣行の参考としてください。

これからも皆様に喜んでもらえるアユ漁場としての改善に努めてまいります。是非お越しください。

今年の放流数は何万尾？

アユ稚魚の放流数は重量(kg)で計算しておりますが、尾数の方も知りたいという意見もありますので、放流尾数を次のように推算しました。

・中間育成アユ(野積海産 魚沼漁協)

平均七・四gで放流量が五、六五五kgでしたので七六四、〇〇〇尾

・中間育成アユ

(山形県海産 長野県天竜川養魚場) 平均八・六gで放流量が一、〇〇〇kgでしたので一一六、〇〇〇尾

・海産アユ

平均三・五gで放流量が三六五kgでしたので一〇四、〇〇〇尾

八月一日午前七時まで禁止です。投網、コロガケ等の解禁時間はいずれも午前七時からです。

○アユ漁業のルール等については、遊漁規則・行使規則の竿釣りに含む。

○小出地区(福山橋から下流JR只見線鉄橋までの間)は九月二十日午前七時まで投網及びコロガケを禁止する。

アユ、禁漁のお知らせ

●十月一日から七日まで全区域禁漁です。アユの再生産のために

●アユの再生産をはかるために、十月一日から七日まで全区域で、アユは禁漁とされています。また今年も、アユの産卵が多い川口地区魚野川の、飯山線鉄橋から上流関越道橋までの間を、十月一日から十一月二十日まで、全面禁漁と決定しました。

●鮭の一括採捕と協調を

鮭一括採捕のためのウライ付近における、アユその他の漁は、鮭漁に種々の支障があるので、ウライより上流一〇〇m、下流一五〇mの間を、ウライ設置の日より撤去の日まで全面禁漁です。

ホームページによる釣果情報

昨年に続き、今年度も組合員によるアユの釣果情報や河川情報を、ホームページに掲載しています。参考にしてください。

年券購入の方は日にちの余裕を持ってご購入ください。

総計三種類を合算しますと、七、〇二〇kg、推計九八四、〇〇〇尾となりました。

この他、例年に比べ大型の天然遡上アユが確認されています。

○組合員の投網解禁 八月一日(午前七時)

ただし、友釣り専用区を除く。

投網は組合員にだけに認められます。

○登川で投網禁止

アユ稚魚保護のため、長大橋から美郷大橋迄の間を六月一日から七月三十一日迄投網を禁止。

○コロガケ及びルアーの解禁

信濃川 七月十日 午前七時

魚野川 九月一日 午前七時

但し、友釣り専用区域は除く(裏面参照)
○毛針、餌釣り(コマセ釣り含)の禁止